

1/24 東京大学 農学部「地域経済フィールドワーク実習」報告会開催

1月24日(水)、いぶき会館3階多目的ホールにおいて、東京大学 農学部の学生10名による現地研究成果発表をおこないました。これは昨年7月に3泊4日の日程で、高山村の29農家から聞き取り調査をおこなった結果を取りまとめたもので、高山村の農業の改善策などのアイデアや研究成果を発表しました。報告会には、村内農家や村・県職員ら57名の来場者があり、活発な議論がおこな

われました。

報告会にご参加いただきました皆様、また調査にご協力いただきました関係者皆さまに心から感謝申し上げます。報告書は、来年度早々に東京大学 農学部 農業・資源経済学専攻のホームページ上で公開予定ですので、ご関心のある方は、是非ご覧いただければ幸いです。



2/8

新規就農者 渡辺藍さん
あがつま農業フォーラム
事例発表

2月8日(木)、中之条町ツインプラザにおいて、「あがつま農業フォーラム」が開催され、新規就農者の渡辺藍さんが事例発表をしました。

今回のテーマは、「農業を未来につなげよう」で、新規就農者2名の事例発表とパネルディスカッションが実施されました。

渡辺さんは、平成28年に高山村に移住され、村内での農業体験に参加した際に食べた野菜のおいしさに大変感動し、自分で野菜を栽培したいという強い思いから、村内の農家で研修を受けた後、平成31年4月から就農を開始し、現在も活躍されています。

「農業の魅力・楽しさ」「沢山のひととの出会い」などを画像と合わせて発表されました。

就農開始した頃の大変だった経験を活かして、今後は、追われすぎない農業、自分らしい野菜づくりを心がけ、地域の方達との繋がりを大切に農業に取り組んでいきたいということでした。



2/3

吾妻郡小・中学生
卓球大会結果紹介

2月3日(土)中之条町総合体育館において、第36回吾妻郡小・中学生卓球大会が開催され、本村スポーツ少年団卓球部からは小学生の部に5名、中学生の部に2名が参加しました。

結果は次のとおりでした。

●小学生 男子4年生以下の部
優勝 千葉風雅 …… 3位 都筑 要
準優勝 石井愛弥 ……

参加者した子ども達は楽しく一生懸命試合をしてきました。

これからも卓球部員一同各種大会での入賞を目標に練習に励んでいきたいと思ひます。

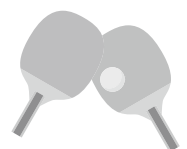
日頃の活動は15人程で練習していますが、新規の入部者も募集しています。体験入部も歓迎です。

仲良く、楽しく・元気に、をモットーに活動しています。一緒に体を動かしてみたい子どもさんがいましたら是非入部してください。

入部方法等の問い合わせは高山村教育委員会スポーツ少年団担当までお願いいたします。



スポーツ少年団
卓球部



2/11

関田金甲稲荷神社祭典

2月11日(日・祝)に、関田地区において「関田金甲稲荷神社祭典」が行われ、4年振りに山車の運行がありました。

毎年2月11日の初午の日に「初午祭り」として山車を運行しているこの祭りは、明治初期から大正2年頃まで続いた地域の祭りでしたが、途絶えていたものを昭和61年に73年振りに復活させて以来、今日まで地域に根付いています。



たかやまこども園



豆まき集会
2月1日(木)に豆まき集会を行いました。5歳児が自作の鬼の衣装で、鬼の役をしました。3、4歳児たちは、鬼をめぐって豆を投げつけたり、追いかけて回したりして大はしゃぎでした。最後に、1年間病気やけが等がなく、元気に園生活ができるようテラスで豆をまきました。

高山村保育所



節分
節分の豆まきを2月2日(金)に行いました。手作りの鬼のお面を被り、大きな声で「おにはくそと！ふくはくうち！」と豆をまきました。鬼を見て泣き出す子もいましたが、みんな力を合わせて鬼を追い払うと、こっぴどい笑顔になりました。鬼の嫌いなワシの臭いを嗅いだり、ヒイラギを触ったりし、節分を味わいました。



一日入園(ちびつ子デー)
2月8日(木)、次年度入園を希望している幼児を招いて、「一日入園、ちびつ子デー」を行いました。集まった子どもたちは、在園児と一緒に、遊戯室や保育室などで思い思いの遊びを楽しんでいました。



雪遊び
雪が降り、保育所の子どもたちは大喜び。雪だるまを作ったり、雪の上に寝そべってみたり、雪遊びを思い切り楽しみ、寒さに負けない元気いっぱいの子どもたちです。

高山小学校

1/31 村いじめ防止子ども会議に参加しました

1月31日(水)、いぶき会館で村いじめ防止子ども会議が開かれました。本校からは、児童会本部の児童が7名参加しました。中学校からも生徒会本部の生徒が7名参加しました。会議では、各学校でのいじめ防止に関する取組を発表した後に、小学生と中学生が混合の3つのグループに分かれ、それぞれのテーマに沿っていじめのない学校づくりについて考えました。グループ協議のあとに、中学校の生徒会長である栗原蓮さんから、来年度に向けての提案が発表されました。提案を共通の取組として、小中学校ともにいじめのない学校づくりに取り組んでいきたいと思えます。



2/7 薬物乱用防止教室

2月7日(水)、6年生を対象に、薬物乱用防止教室が行われました。本校の薬剤師としてお世話になっている、柴田邦彦様を講師としてお迎えし、薬物の危険性や自分の心や体を守る方法について考える、貴重な時間となりました。違法な薬物について知るとともに、日常使っている医薬品もルールを守って適切に使うことの重要性について学ぶことができました。



くらしの情報

information

国民年金

国民年金には保険料の免除制度や納付猶予制度などがあります

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

免除を受けた期間や、納付猶予を受けた期間中に万が一の事故で障害が残ったときや、一家の支え手が亡くなったときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます(一部免除の場合には、残りの保険料を納めない)と未納と同じ扱いになり、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

●申請免除制度

本人、配偶者及び世帯主の前年の所得が一定の基準以下の場合、申請して承認を受けると保険料の全額、4分の3、半額または4分の1が免除されます。

ただし、4分の3、半額

または4分の1の免除が承認された場合には、残りの保険料を納めない)と未納と同じ扱いになります。

●納付猶予制度

50歳未満で、本人及び配偶者の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。

●学生納付特例制度

学生本人の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、学生期間中の保険料納付が猶予されます。

※申請免除、納付猶予、学生納付特例の各制度はともに、申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除及び納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)することができま(失業等による理由を除く)。

※申請免除、若年者納付猶予、学生納付特例の各制度について、くわしくは年金事務所へご相談ください。

・**渋川年金事務所 代表**

(☎0279・22・1614)